

参加表明に関する質問回答書

令和4年4月19日

参加表明に関する質問について、下記の通り回答します。

質問内容	回答内容
<p>【評価要領について】 奈良県は豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に該当する地域がありませんが、奈良県内の豪雪地帯において温泉施設を元請けとして設計した実績がある場合、事務所の評価はされないのか。</p>	<p>奈良県には確かに該当する地域がありませんが、本事業の実施地域である天川村洞川地区は冬期には最低気温-15℃、最大積雪量約1mほどになり、近畿地方の豪雪地帯に指定されている地域に天候が類似しています。よって、豪雪地帯に指定されていない地域での業務実績は基本的に評価しませんが、奈良県内での業務実績地が天川村洞川地区の気候に類似していると判断した場合は評価する可能性があります。</p>
<p>【評価要領について】 過去の受賞歴について、提出するものは賞状ではなく、DAASのデータベースに記載されているものの写しで良いか。</p>	<p>建築関係コンサルタント業務に関する賞を受賞したことがわかるものであれば良いです。</p>
<p>【評価要領について】 評価要領を見る限り、コンペ方式ではなく、プロポーザル方式と見受けられるが、今回はどちらか。</p>	<p>コンペ方式です。二次審査で提出された企画提案（図面等）の内容と評価基準を照らし合わせて評価します。</p>
<p>【評価要領について】 二次審査には一次審査の評価内容は影響しないとの認識で良いか。</p>	<p>二次審査に一次審査の評価内容は影響しませんが、最終評価は一次審査と二次審査の評価配点の合計で行います。</p>
<p>【評価要領について】 「過去に実績で携わった立場」の提示方法について。第一次審査の審査項目に「管理技術者の技術力」があり、審査係数の1つに「過去に実績で携わった立場」があげられているが、この「過去に実績で携わった立場」はどのように示せば良いか。</p>	<p>参加表明時に提出していただく、(様式3)業務実績表で判断します。</p>

【回答者】 天川村役場 地域政策課 阪中